

チベットの年班のテンシュクと清朝からの返礼品
-乾隆40年から59年を中心に-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学東洋史談話会 公開日: 2020-09-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小松原, ゆり メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/21109

《論説》

チベットの年班のテンシュクと清朝からの返礼品
—乾隆40年から59年を中心に—

小松原 ゆり

はじめに

年班とは、モンゴルの王侯や藩部の上層部の者たちを定期的に来京させ、正月元旦の朝賀に参列して皇帝に拝謁させる制度のことである(趙雲田 1989: 192)。地域の指導者層を「班」に分けて、毎年交代で拝謁させたので、年班と呼ばれている。班の数や頻度は地域によって様々であり、形態も、指導者自身が来朝する場合と、代理の使者を派遣する場合があった。チベットは後者であり、乾隆7(1742)年以降、ダライラマとパンチェンラマは隔年⁽¹⁾でケンポ(mkhan po、堪布)の資格を持つラマを北京へ派遣している⁽²⁾。チベットからの年班の使者は、毎年12月の「念洞礼経」以前に北京に到着し⁽³⁾、翌年の正月2日に拝謁を行った(欽定理藩部則例 卷57 喇嘛事例 2 15)。その際に、ダライラマやパンチェンラマ、チベット政府の大臣たちは、清朝皇帝に対してテンシュク(丹書克⁽⁴⁾)と呼ばれる清朝皇帝の長寿を祈願する偈と献上品を合わせて贈っている。このチベットの年班について、『欽定理藩部則例』(卷57 喇嘛事例 2 15)には「……元旦の次の日丹書克を進み、五色の哈達(カター⁽⁵⁾)、銀の曼達(立体マンダラ)、七珍、八宝、八吉祥、仏像、銀字経、銀塔、銀輪、杵、瓶(宝瓶)、紅花の諸物に係繋しては、均しく予め賞を折する外、蔵に回る時皆勅を降して慰問し(以下省略)」⁽⁶⁾と記されている。つまり、チベットが贈ったテンシュクと献上品に対して、あらかじめ賞賜品を分け与える旨が記されているのである。この賞賜品はテンシュクの使者が帰る際にダライラマ・パンチェンラマらに与えられた返礼品とは別のものであり(『欽定理藩部則例』: 卷57 喇嘛事例 2 15)、これまで詳細は不明であった。

一方、内務府造辦處⁽⁷⁾の活計檔を見たところ、乾隆43(1778)年から59(1794)年の間、毎年ほぼ正月初旬にダライラマ・パンチェンラマらに対する賞賜品の包装が命じられていることが判明した⁽⁸⁾。これらの命が下されるのと、チベットの年班の使者の拝謁(正月2日)はほぼ同時期であり、『欽定理藩部則例』に記された年班のテンシュクへの賞賜品と、活計檔に記されている賞賜品は関係があると推測される。従来の研究において、李風珍 1991は、朝貢制度のひとつとしてチベットの年班を扱っているが、テンシュクとの関係については触れていない。また、桑丁才仁 1997は、テンシュクの対象や内容について記しているが、主に皇帝の誕生日の祝賀についてであ

り、年班のテンシュクに対する清朝からの返礼品については言及していない。

そこで本研究では、年班とテンシュクについて分析しながら、内務府造辦處の活計檔に記されたダライラマ・パンチェンラマらへの賞賜品が、どのような性格を持ち、テンシュクとどのような関係を持つのかについて検証を行う。年班における清朝・チベット間の具体的なやり取りを明らかにすることで、両者の関係に新たな視座を提供することを試みる。

1. テンシュクとその返礼品

(1) 年班とテンシュク

元来テンシュク (brtan bzhugs) とは、チベット仏教における長寿祈願の儀礼のことであるが、チベットから清朝皇帝へ贈られたテンシュクは偈を記した書面の形式とされる。年班のみならず、皇帝や皇太后の節目の誕生日⁹⁾や、即位などの大賀の際にも献上された。

このテンシュクについて、桑丁才仁 (1997: 81) は、テンシュクとともに献上する貢品には、一般の貢品のようにリストが準備されておらず、貢品の名前や数などがテンシュクのリスト中に記されていることから、貢品もまたテンシュクの重要な内容の一部であったと指摘する。つまり、清朝皇帝に献上されたテンシュクとは、長寿祈願のテキストと貢品の両方を合わせたものを指すと解釈しているのである。

実際に、乾隆年間にダライラマとパンチェンラマが献上した年班のテンシュクと貢物のリスト(清單)を見てみると、以下のように書かれている。

達頼喇嘛請聖安奏書一件、進哈達一個、文殊菩薩一尊、舍利子二顆、珊瑚数珠一串、琥珀数珠一串、黄紅粗香六十束、各色氍毹九十個。

ダライラマが〔皇帝の〕ご聖安を願って上奏する書1件、進呈するカター(哈達)1本、文殊菩薩像1体、舍利2顆、珊瑚製の数珠1連、琥珀製の数珠1連、黄紅色の粗香60束、各色のフェルト(氍毹)90枚。(以下略)

(『元以来西藏地方与中央政府関係資料彙編』第4冊: 1706 乾隆36(1771)年12月3日ダライラマが進呈したテンシュクのリスト)

班禪額爾德尼胡弼爾汗請聖安奏書一件、進哈達一個、利瑪文殊菩薩一尊、珊瑚数珠一串計一百六十粒、琥珀数珠一串計一百四十粒、黄紅細香三十束、各色氍毹四十個。

パンチェンエルデニフビルガン(パンチェンラマ)が皇帝のご聖安を願って上奏する書一件、進呈するカター1本、利瑪文殊菩薩像1体、珊瑚の数珠1連(計160粒)、琥珀の数珠1連(計140粒)、黄紅色の細い香30束、各色のフェルト40枚。(以下略)

(『清宮珍藏歷世班禪額爾德尼檔案薈萃』: 236 乾隆49(1784)年11月26日パンチ

エンラマが進呈したテンシュクのリスト)

いずれも書 (=長寿祈願を記したテンシュクの偈) と記され、テンシュク (丹書克) という表現は使われていないことがわかる。また、書と貢品は進呈物として別々に明記されており、桑丁才仁が指摘するように二つを合わせてテンシュクとみなしてよいかについては疑問が残る。

しかし、嘉慶以降の年班のテンシュクのリストには、次のように表記されている。

達頼喇嘛遜丹書克。進哈達一個、銀曼達一個^{陸五色哈達}、札什利瑪無量寿仏一尊、金字無量寿經一部。(以下略)。

ダライラマ、テンシュクを捧呈する。カター1本、銀のマンダラ1個(五色のカターを結ぶ)、吉祥なる利瑪無量寿仏像1体、金字の無量寿經1部、(以下略)を進呈する。

(『清宮珍藏歴世達頼喇嘛檔案薈萃』: 210 嘉慶7(1802)年正月初2日ダライラマが進呈したテンシュクのリスト)

丹書克貢単。後藏班禪額爾德尼呈遜丹書克。進哈達一箇、銀曼達一箇^{陸五色哈達}、長寿仏二尊、釈迦仏一尊、(以下略)。

テンシュクの貢物リスト。ツァン(後藏)地方のパンチェンラマ、テンシュクを捧呈する。カター1本、銀のマンダラ1個(五色のカターを結ぶ)、長寿仏像2体、釈迦牟尼仏像1体。(以下略)を進呈する。

(『清宮珍藏歴世班禪額爾德尼檔案薈萃』: 340 同治元(1862)年3月初9日パンチェンラマが進呈したテンシュクのリスト)

これらのリストにはまずテンシュク(丹書克)を捧呈すると明確に記されている。それに続いて献上物が記されており、書 (=長寿祈願を記したテンシュクの偈) は記されていない。つまり、テンシュク自体に長寿祈願を記したテンシュクの偈を記した書と献上物の両方が含まれていると理解することができるのである。乾隆年間から嘉慶年間を経て、テンシュクの定義が変容していったと考えることができよう。

また、こうしたダライラマやパンチェンラマのテンシュク奉呈は、どのような意義を有していたのであろうか。野崎(2012: 18)は、石濱(2001: 342-345)が行った乾隆45年乾隆帝70歳のお祝いに北京を訪問したパンチェンラマ3世が宮中で皇帝を前に行ったテンシュク儀礼の分析をもとに、テンシュクとは長寿の祈願にとどまらず、ゲルク派チベット仏教の最高宗教権威者が清朝皇帝の仏教的権威と統治の正統性を保証するという意味があったとし、単なる年班の貢納品に留まっていなかったとする⁽¹⁰⁾。そうであるならば、テンシュクを献上したチベットの年班とは、清朝・チベット間における朝貢という政治的關係のみならず、チベット仏教を介した宗教的關係をも象徴するものであったといえることができる。

(2) 内務府造辦處活計檔における賞賜品

ところで内務府造辦處活計檔の記録を見ると、乾隆40(1775)年から59年の間、毎年ダライラマやパンチェンラマたちに対する賞賜品に対して、いずれも箱をつけ、詰め物を詰めて、フェルトや馬の皮で包むようにとの指示が出されている。先述のごとく、乾隆43年から59年にかけては、毎年ほぼ正月初旬に包装の指示下されていた⁽¹¹⁾(後掲【表2】を参照)。これら毎年正月に包装が指示された賞賜品は、どのような性格を持ったものであったのだろうか。

同じく正月に、乾隆帝がダライラマ、パンチェンラマらに対して賞賜の品を贈った記録が残っている。

乾隆四十八年四月二十日接准理藩院咨開、乾隆四十八年正月初二日、仲巴呼図克図等代班禪額爾德尼念經祝壽。皇上賜達賴喇嘛、班禪額爾德尼、諾門罕阿旺楚臣、仲巴呼図克図、侍膳堪布等哈達、仏珠、鍍金曼荼羅、宝座靠墊、荷包、玻璃器、瓷器等物、業已交貢使堪布洛桑丹巴齋往。賜達賴喇嘛等物品清單附後、並咨兩駐藏大臣、等語。

乾隆48(1783)年4月20日に理藩院の咨文を受け取って開いたところ、「乾隆48年正月2日にドゥンパ・フトクトらがパンチェンラマに代わって経を唱えて長寿を祝った。皇帝がダライラマ8世、パンチェンラマ4世、ノミンハン・ガワンツルティム(ngag dbang tshul khirms、当時の摂政)、ドゥンパ・フトクト(drung pa ho thog thu、パンチェンラマの座牀寺タシルンポの財務長官)、ソルボン(gsol dpon、司膳官)のケンボらに下賜したカター、数珠、金メッキのマンダラ、宝座の背もたれクッション、巾着、ガラスの器、磁器などの物は、既に貢使のケンボ・ロブサンダンパに渡し持って行かせた。ダライラマらに下賜する物品のリストを添えた後、かつ両駐藏大臣に咨文を送ります」と書いてあった。

(『元以来西藏地方与中央政府関係資料彙編』第4冊:1715 乾隆48年7月7日 駐藏大臣のフチンガ(博清額)がチベット政府のカロン(bka' blon、大臣)に命じた内容)

乾隆48年正月2日にパンチェンラマ3世の兄でありタシルンポ寺のチャンゾーパ(財務長官)であるドゥンパ・フトクトらがパンチェンラマに代わって「経を唱えて長寿を祝った」つまりテンシュクを献上し⁽¹²⁾、その返礼として乾隆帝は賞賜の品を贈ってことがわかる。

一方、内務府造辦處活計檔の乾隆48年記事録を見ると、正月4日に軍機処からパンチェンラマやダライラマらに贈る数珠や瑠璃の器などは、いずれも箱をつけ、詰め物を詰めて(フェルトや馬の皮で)包むようにとの指示が出されている(『清宮内務府造辦處檔案総匯』第46冊:662)。双方の史料における賞賜品を比較したものが、次頁の【表1】である。

両史料の内容を比較すると、パンチェンラマ4世への賞賜品に多少の差異はあるが、その他は名称の細かな違いはあっても内容はほぼ同じである。つまり、造辦處活計檔に記された乾隆48年正月2日に包装を指示されたパンチェンラマらへの賞賜品は、正月2日にドゥンパ・フトクト

らから贈呈された年賀のテンシュクに対する賞賜品であったことが明らかである。よって、内務府造辦處活計檔に記載されているドライラマやパンチェンラマらへの賞賜品とは、彼らの年班のテンシュクに対する返礼品であるといえることができる。

【表1】 乾隆48年正月賞賜品リスト

相手	賞賜品（造辦處）	賞賜品（元以来）	備考
パンチェンラマ4世	御筆心経塔：一軸（填金）	鍍金仏塔：一件	
	碧玉如意：一柄	如意：一柄	
	雲産石朝珠：一盤	玉仏珠：一連	
	碧玉海棠花瓶：一件	碧玉器：一件	
	廣琺瑯大瓶：一對	琺瑯大花瓶：一對	
	廣琺瑯盆：一件	琺瑯盤：一個	
	廣琺瑯碗：六件	琺瑯碗：六個	
	廣琺瑯七寸盤：一對	琺瑯七指盤：一對	
	青花白地磁梅瓶：一對		元以来には記載なし
	緑玻璃麥斗：一件		元以来には記載なし
	茶色玻璃碗：一對	茶色玻璃碗：一個	
	呆黄玻璃瓶：一對		元以来には記載なし
		赤紅玻璃碗：一對	造辦處には記載なし
		赤紅玻璃花瓶：一對	造辦處には記載なし
	素玻璃鼻烟壺：四個	素色玻璃鼻烟壺：四個	
	驚黄辦珊瑚豆花大荷包：一對	黄色大荷包：一對	
	花小荷包：五對	小荷包：五對	
	綉座褥靠背：一分	綴辺靠墊：一對	背もたれクッション
	鑲嵌珠石金曼達：一件（内に五色のカターを盛る）	金曼茶羅：一只、五色 綢帶	追加品
	金八吉祥：八件	金制八吉祥徽哈達：一方	追加品
	驚黄大緞：四疋	黄緞：四匹	追加品
	哈達：一件		追加品

	五色香餅：五箱	五色薫香：五箱	追加品、仏事で必要
	五色香：二十五束	五色香：二十五束	追加品、仏事で必要
ダライラマ 8 世	青玉松靈花挿：一件	青花花挿：一個	
	碧玉如意：一柄	如意：一柄	
	廣琺瑯大瓶：一對	琺瑯大盆：一對	
	廣琺瑯大盤：一件	琺瑯大盤子：一對	
	廣琺瑯盆：一件	琺瑯浴仏盤：一個	
	玳瑁高金裡碗：一對	描金瓷碗：一對	
	紅花白地磁花瓶：一對	紅花瓶：一對	
	亮藍玻璃碗：一對	藍蓮玻璃碗：一對	
	呆黃玻璃碗：一對	黃玻璃碗：一對	
	套紅玻璃瓶：一件	紅玻璃花瓶：一對	
	呆黃玻璃壺：一件	玻璃香壺：一只	
	素玻璃鼻烟壺：四個	玻璃鼻烟壺：四個	
	五色香餅：五箱	五色薫香：五箱	
	五色香：二十五束	五色香：二十五束	
	鶯黃瓣花大荷包：一對（珊瑚豆）	黃色大荷包：一對	
	花小荷包：五對	小荷包：五對	
ガワンツルティム	水晶鶯鳥花挿：一件	水晶花挿：一個（縁にやや残損あり）	摂政、エルデニ・ケンポ・ノミンハン
	五色香餅：三箱	五色薫香：三箱	
	五色香：十五束	五色香：十五束	
	銅胎琺瑯碗：一對	景泰蘭瓷碗：一對	
	亮玻璃瓶：一對	藍色玻璃花瓶：一對	
	亮藍玻璃碗：一件	藍色玻璃碗：一個	
	素玻璃鼻烟壺：二件	玻璃鼻烟壺：二個	
	鶯黃瓣珊瑚豆花大荷包：一對	黃色大荷包：一對	
	花小荷包：三對	小荷包：三對	
ソルボン・ケンポ	銅鈴杵：一分	紫銅鈴杵：一對	司膳官のケンポ

	廣瑛瑯碗：一對	瑛瑯碗：一對	
	呆黄玻璃五寸盤：一對	黄玻璃盤：一對	
	呆黄玻璃爐：一件	黄玻璃熏香盒：一只	
	黄蟒緞：一疋	四相黄緞：一匹	
	黄錦：二疋	黄金絲緞：二匹	
	黄粧緞：二疋	黄緞：二匹	
ドゥンパ・フトクト	銅鈴杵：一分	紫銅鈴杵：一對	タシルンボの財務長官
	廣瑛瑯碗：一對	藍色玻璃碗：一對	
	呆黄玻璃五寸盤：一對	黄色玻璃盤：一對	
	亮藍玻璃爐：一件	玻璃熏香盒：一只	
	黄蟒緞：一疋	四相黄緞：一匹	
	黄錦：二疋	黄金絲緞：二匹	
	黄粧緞：二疋	黄緞：二匹	

※造辦處=『清宮内務府造辦處檔案総匯』第48冊：662-664 乾隆48年記事録正月初2日、元以来=『元以来西藏地方与中央政府関係資料彙編』第4冊：1715 乾隆48年7月初7日博清額為欽賜達頼喇嘛班禅物品事致噶厦札

2. テンシュクとその返礼品

(1) テンシュクを献上した人々と返礼品

前章ではチベットからの年班のテンシュクとその返礼品の存在について説明したが、どのような人物が返礼品を受け取っていたのだろうか。内務府造辦處活計檔乾隆40年～59年記事録に記載されている下賜者をまとめたものが、【表2】である。番号は賞賜者リストに記された序列の番号であり、ラモ・チューキョン⁽¹³⁾と公、ジャサク、俗人官僚らの有無は○で表記した。年班については、前年に使者を派遣しているが、翌年正月2日皇帝に拝謁しテンシュクおよび貢物を献上するため、この謁見をその年の年班とみなした。

【表2】を見ると、ダライラマとパンチェンラマは1年交代で年班のテンシュクの使節を送っていたわけだが、ダライラマの年班の年であっても、あるいはパンチェンラマの年班の年であっても、返礼の賞賜品はダライラマ・パンチェンラマ両名に送られていたことがわかる。つまり、これらの品々は、年班のテンシュクに対する返礼品であると同時に、年班の番ではないダライラマもしくはパンチェンラマに対する新年の賞賜品としての意味合いも有していたと考えられる。

また、記事録に記載されている名前の順列を見ると、乾隆40～43年はダライラマが筆頭、パン

チェンラマが2番目であったが、乾隆44(1779)年以降は、基本的にダライラマの年班の年はダライラマが筆頭であり、パンチェンラマの年班の年はパンチェンラマが筆頭に記載されている。両者ともに賞賜品を与えることを前提としながらも、年班の使者を送る代表者に敬意を示して第一位に挙げていたということができよう。

テンシュクや貢物を献上していたのは兩名だけではない。ダライラマの年班の年には、4人のカロンたちと神託官であるラモ・チューキョンもともにテンシュクと貢物を贈っていた記録が残る(『乾隆朝満文寄信檔訳編』第23冊:410-4078乾隆58年2月17日)。また、欽定理藩部則例(巻57 喇嘛事例2-15)によると、「チベットの公(の爵位を持つ者)など7名(西藏公等七員)」が貢物を進呈することが認められている。実際のところ、ダライラマの年班の年には、これらラモ・チューキョンおよび公や扎薩克の爵位を持つ貴族と政府のカロンたちに対して、賞賜品を下賜していることを確認することができる(【表2】を参照)。

つまり、テンシュクとは、年班の派遣主であるダライラマ・パンチェンラマらチベットの指導的立場の高僧に限定されていたわけではなく、ラモ・チューキョンや、公やジャサクの爵位を持つ貴族や政府のカロンなど政府の関係者や俗人も贈ることができるものであった。テンシュクは、従来の仏教儀礼としての意味合いを超えて、チベットの支配層にある僧俗から清朝皇帝の長寿を祈願して出された、一種の年賀状的存在であったことを表すということができるだろう。

一方、パンチェンラマの年班の年には、パンチェンラマの座牀寺であるタシルンポのチャンゾーパであり、パンチェンラマ3世の実兄であるダウンパ・フトクトに対しても賞賜品が必ず送られており、名前の順列も早い。乾隆45年にパンチェンラマ3世が遷化した後も、同様に下賜されていることから、引き続きダウンパ・フトクトがタシルンポにおいて実権を握っていた様子を確認することができる。

【表2】 乾隆40～59年賞賜者リスト

年	月日	ダライラマ	パンチェンラマ	撰政	ダウンパ・フトクト	ラモ・チューキョン	公、ジャサク、カロン	年班	備考
乾隆40年	10月11日	1	2	3					第38冊:720-721 撰政デモ・フトクト
乾隆41年	10月28日	1	2	3					第39冊:452-453 撰政デモ・フトクト
乾隆42年	12月2日	1	2		7		○		第40冊:484-485 撰政デモ・フトクト逝去

乾隆 43年	正月4日	1	2			○	○		第41冊: 261-264
乾隆 44年	正月3日 正月7日	2 1	1 2	3 3			○	パ	第42冊: 469-471 摂政ガワンツルティム
乾隆 45年	正月3日 正月8日		1		2				第44冊: 110-113 乾隆帝70万寿、パンチェンラマ逝去
乾隆 46年	正月5日	2	1	3	4				第44冊: 539-541 摂政ガワンツルティム
乾隆 47年	正月2日	1		2		○	○	ダ	第45冊: 422-423 摂政ガワンツルティム
乾隆 48年	正月2日	2	1	3	5			ド	第46冊: 662-664 摂政ガワンツルティム
乾隆 49年	正月4日	1	14	2		○	○	ダ	第47冊: 642-645 パンチェンラマ4世座牀、摂政ガワンツルティム
乾隆 50年	正月4日	4	1	5	2		○	パ	第48冊: 278-281 摂政ガワンツルティム
乾隆 51年	正月3日	2	1	3		○	○	ダ	第49冊: 187-190 摂政ガワンツルティム北京へ
乾隆 52年	正月12日	2	1		3			パ	第50冊: 24-26
乾隆 53年	正月2日	1	2			○	○	ダ	第50冊: 603-606 第一次グルカ戦争の勃発

乾隆 54年	正月2日	2	1		3			パ	第51冊:268-270
乾隆 55年	正月18日	1	2			○	○		第51冊:69-71 乾隆帝80万寿
乾隆 56年	正月5日	2	1		3			パ	第52冊:616-617 第二次グルカ戦争 の勃発、ドゥン パ・フトクト北京 へ護送
乾隆 57年	正月3日	1	2			○	○		第53冊:125-128 戦争終結、欽定蔵 内善後章程29条の 制定
乾隆 58年	2月6日	2	1						第53冊:125-128
乾隆 59年	正月3日	1	2	3			○	ダ	第54冊:378-381 摂政ジェドゥン・ フトクト

※『清宮内務府造辦處檔案總匯』第38～54冊を基に作成。数字はリスト内の順番。ダ＝ダライラマ、パ＝パンチェンラマ、ド＝ドゥンパ・フトクト

(2) ラモ・チューキョンのテンシュク献上廃止

【表2】を見てわかるように、ラモ・チューキョンは、ダライラマの年班の際には必ずテンシュクおよび貢物を献上していた。ネーチュンなど数々の神おろしの神託官のなかでも、当時ラモ・チューキョンがチベット政府の政治的判断など様々な局面において指針を示す重要な役割を担っていた様子を知ることができる。

しかし、二度の対グルカ戦争を経た乾隆59(1794)年には名前が見当たらない。なぜなら、乾隆53(1788)年・56(1791)年のグルカのチベット侵入(第一次・第二次グルカ戦争)⁽¹⁴⁾の根因が、ラモ・チューキョンにあるとされたからであった。

今、蔵内達頼喇嘛、班禅額爾德尼等呼畢勒罕示寂後、俱令拉穆吹忠作法降神、俟神附伊体、指明呼畢勒罕所在。拉穆吹忠既不能認真降神、往往受人囑求、任意妄指。是以達頼喇嘛、班禅額爾德尼、哲卜尊丹巴呼因克因等、以親族姻婭通相伝襲、近数十年来総出一家、竟与蒙古

之公世職無異。(中略)即仲巴与沙瑪爾巴、同為前輩班禪弟兄。仲巴係扎什倫布商卓忒巴、坐享豐厚。沙瑪爾巴居住廓爾喀、未能分潤、遂爾藉口生心、唆使賊匪前來搶掠。此即、呼畢勒罕不真、族屬伝襲之弊所由起也。

今、チベット内では、ダライラマやパンチェンエルデニ（パンチェンラマ）などのフビルガン（モンゴル語で化身ラマ）が示寂した後、みなラモ・チューキョンに作法にのっとり降神させ、ラモ・チューキョンの体に神が降りるのを待ち、フビルガンの所在を指し示し明らかにさせている①。[しかし]ラモ・チューキョンは既に正しく降神することができず、往々にして人々の求めを受け、意に任せてみだりに[フビルガンを]指し示す。こういうわけで、ダライラマ、パンチェンエルデニ、ジェブツンダムパ・フトクトらは、親族や婚姻関係にある者たちが順々に伝襲し合い、ここ数十年一つの家から全て出ており、結局モンゴルの公爵や世襲の職と同じである②。(中略)すなわちダウンパ・フトクトとシャマルパ（カルマ・カギユ派の転生高僧）は、前代のパンチェンラマ（3世）と兄弟である。ダウンパ・フトクトは[タシルンポ寺の]チャンゾーパ（財務長官）であるため、居ながらにして富を豊かに享受している。シャマルパはグルカに居住しているため、未だ利益を分けてもらうことができず、ついに[このことを]理由として故意に賊匪（グルカ）をそそのかし略奪にやってこさせた。これはすなわち、フビルガンが本物ではなく、一族で伝習する弊害が原因である③。

（『欽定 廓爾喀紀略』巻40、2葉 乾隆57年8月27日）

乾隆帝は、チベットにおいて化身ラマが遷化した後その転生児童を選ぶ際には、ラモ・チューキョンの神託に従って選んでおり（下線部①）、同じ家族からダライラマ、パンチェンラマ、ジェブツンダムパ・フトクトをはじめとする高位の化身ラマが何人も輩出されている状況は⁽¹⁵⁾、ラモ・チューキョンが人々から賄賂をうけて正しい転生者を選んでいないことが原因であると批判したのであった（下線部②）。ダウンパ・フトクトとシャマルパは、パンチェンラマ3世と兄弟である。故パンチェンラマ3世の遺産をめぐる兄弟間の争いに負けたシャマルパがネパールへ赴き、グルカにタシルンポの財宝の略奪をそそのかしたことが、グルカのチベット侵入につながったとされた（下線部③）。つまり、戦争が勃発したのは、化身ラマを同じ一族で伝習する弊害が原因であり、その原因を作ったのがラモ・チューキョンだとみなされたのである。

これを契機にラモ・チューキョンによる転生児童の選出が禁止され、二度のグルカ戦争後清朝がチベットに制定した欽定蔵内善後章程29条の第1条において、乾隆帝が下賜した黄金の壺を用いた籤を清朝の代表の立ち合いの下に引き、化身ラマの転生者を選出する金瓶掣籤制が導入されたのであった⁽¹⁶⁾。

この上諭が下された乾隆57年はダライラマの年班の年であり、ラモ・チューキョンも通常通りテンシュクを献上していた。しかし、ラモ・チューキョンがグルカのチベット侵入を招いた原因

の一つとされたことで、翌年乾隆帝は以下のような指示を出している。

damu g'ablun oci, hono baita icihiyara tušan, lamo cukyung oci, umai baita icihiyara tušan waka bime, geli yargiyan bengge akū, hono danšuk tukiyme jaka jafara de ikinakū, erebe heliyen sede jasifi, ere aniya uthai dalai lama danšuk jafara idu, duin g'ablun aika fe songkoi danšuk dukiyeme jaka jafara be hūsutuleme baime alaci, an i baiha songkoi yabubuci hono ombi, lamo cukyung danšuk tukiyme jaka jafara babe šuwe yabuburakū, uthai bederebukini sehebe (後略)。

ただカロンは、なお事を処理する職であり、ラモ・チューキョンは、事を処理する職では全くないのであって、また実に本領がない。なおテンシュクを称え物を献上するには及ばない①。このことを【駐蔵大臣の】ヘリン（和琳）らに手紙を送って、「今年はすなわちダライラマがテンシュクを称える班（当番）【であり】、4人のカロンがもし以前と同様にテンシュクを称え物を献上するのを熱心に願うのであれば、平常の事に照らしてなお許すことができる。ラモ・チューキョンはテンシュクを称え物を献上するのを終始許さない。即ち却下するがよい②」といったのを（後略）。

（『乾隆朝滿文寄信檔訳編』第23冊：410 4078 乾隆58年2月17日）

カロンに対してはこれまで通りテンシュクを呈することを許しているが、ラモ・チューキョンについては、テンシュクを献上することを許していない（下線部②）。ラモ・チューキョンは、もはや転生児童の選出という役割を果たしていないため、テンシュクを呈するに及ばないとしているのである（下線部①）。つまり、ここで乾隆帝はチベット政治・仏教に貢献する立場にある者だけがテンシュクを送る資格があると定義していることがわかる。次のダライラマの年班である乾隆59年を確認すると、カロンたちはテンシュクを献上しているが、ラモ・チューキョンは献上しておらず、乾隆帝の言葉に従っていることがわかる（【表2】を参照）。

(3) 乾隆45年正月の事例

乾隆45（1780）年正月初4日乾隆帝は勅諭を下し、パンチェンラマとその兄でありタシルンボ寺のチャンゾーパであるダウンバ・フトクト、使者であるケルサンツェワンに対して賞賜の品が送られている（『元以来西藏地方与中央政府関係資料彙編』第2冊：593 勅諭班禅同慶元旦賜賞礼物）。同年は乾隆帝の70歳の祝賀の年であり、その記念として招聘を受けたパンチェンラマ3世は北京に向かう道中であつた。パンチェンラマ3世は使者ケルサンツェワンを宮中に派遣し、その様子を皇帝へ伝えたのであつた。乾隆帝は「爾（パンチェンラマ）の使噶勒桑策旺（ケルサンツェワン）返回するに、元旦の内外同慶するの礼を以って」使者に数々の品物を託している。同勅諭のなかに記されている下賜品と、乾隆45年正月初3日に造辦處に対して包装が命じられたパンチェンラマらへの賞賜品を比較したものが、【表3】である。

乾隆45年正月初3日に造辦處が包装を命じられたパンチェンラマらへの賞賜品と、上記の勅諭内におけるパンチェンラマ3世らに対する賞賜品を比較すると、品名・数ともほぼ一致することから、両者が同じものを指すことがわかる。この勅諭が下された正月4日の前日にパンチェンラマらへの賞賜品の包装が命じられていることから、品々がお返し品として事前に準備されていたと思われる。また、8日になると、パンチェンラマの使者ケルサンツェワンとその随行者たちへの賞賜品への包装が命じられており（『清宮内務府造辦處檔案総匯』第43冊：112）、使者と随行者たちへの賞賜品は、4日に勅諭が下された後追加で包装が命じられたと推測できる。

また、以上の造辦處に記された賞賜品は、パンチェンラマおよびその関係者たちにしか下賜されていない。乾隆40～59年の内務府造辦處記事録を見る限り、例年の年班の際のテンシュクに対する賞賜品は、必ずダライラマ・パンチェンラマの両名と、摂政および高僧や政府の関係者たちに贈られているため、パンチェンラマのみという乾隆45年は通例とは異なっていたことがわかる。同年はダライラマの年班の年であったが、ダライラマに対する賞賜品が述べられていないのは、同年パンチェンラマが来京し実際にテンシュク儀礼を行うため、年班のテンシュクは省略されたのではないだろうか。そのため、正月に合わせて慶賀の使者を送ったパンチェンラマおよびその関係者のみへの賞賜品だったと考えられるのである。

【表3】 乾隆45年正月賞賜品表

相手	賞賜品（造辦處）	賞賜品（元以来）	備考
パンチェンラマ	綉線釈迦牟尼仏：一軸	綉釈迦牟尼仏：一軸	初3日に包装を命じる
	綉鶯黄緞龍袍面：一件	綉黄龍袍料：一塊	
	藍玻璃爐瓶盒：一分	玻璃香爐盒：一套	
	碧玉如意：一柄	玉如意：一柄	
	廣琺瑯瓶：一對	琺瑯玻璃瓷器：六對、瓷瓶：一只	
	廣琺瑯大盤：一件		
	廣琺瑯碗：一對		
	廣琺瑯盤：二件		
	套藍玻璃瓶：一對		
	青花磁壺：一對		元以来になし
	白磁紅花壺：一件		元以来になし
	鶯黄瓣花大荷包：一對	大荷包：五對	
	花小荷包：五對	小荷包：一對	
	玻璃卓燈：一對	玻璃燈籠：一對	

	紅毡：四塊	紅毡：四塊	
	黄粧緞：二疋	黄色粧緞：二疋	
ロブサンジンパ(ドゥン パ・フトクト)	蟒緞・粧緞：各一疋	蟒緞・粧緞：各一疋	タシルンポ寺の財務長 官)
	磁器：二件		元以来になし
	大緞：一疋	大緞：一疋	
	黄辮	大荷包：一對	
	紅毡：二塊	紅毡：二塊	
	小荷包：一對	小荷包：一對	
	廣磁瑠璃器：二件	磁瑠璃玻璃瓷器：各二対	
	玻璃器：二件		
パンチェンラマの使者 ケルサンツェワン	上用緞：四疋	大緞：四疋	初8日に包装を命じる
	官用蟒緞：一疋	蟒緞：一疋	
	補緞：一疋	補緞子：一疋	
	大哈達：二十個	大小哈達：各二十方	
	小哈達：二十個		
	布：三十疋	布：三十疋	
随行者10名(各人)	官用緞：一疋	緞：各一疋	初8日に包装を命じる
	布：十疋	布：各十疋	

※造辦處=『清宮内務府造辦處檔案総匯』第43冊：110-112 乾隆45年記事録正月初2日、元
以来=『元以来西藏地方与中央政府関係資料彙編』第4冊：1715 乾隆48年7月初7日 博
清額為欽賜達賴喇嘛・班禅物品事致噶厦札を基に作成。

おわりに

チベットの年班のテンシュクとはどのようなものであったのかを分析し、内務府造辦處活計檔に記載されたチベット指導者への賞賜品について検証したところ、双方の繋がりについて以下の点を明らかにすることができた。

内務府造辦處活計檔を見ると、乾隆43年以降毎年正月(乾隆58年を除く)にチベットへの賞賜品の包装が命じられていたが、同史料における乾隆48年正月の賞賜品および下賜者と、同年正月2年に乾隆帝が謁見した年班のテンシュクの使者に託した返礼品・対象人物を比較すると、内

容がほぼ合致する。つまり、内務府造辦處活計檔に記された正月の賞賜品は、年班のテンシュクに対する返礼品であったとすることができる。これらは年班の使者が帰る際に送られた賞賜品とは別物であり、前もって準備されていた返礼品であった。

その一方で、ダライラマやパンチェンラマに対しては、年班の年ではなくテンシュクを献じていない場合でも、年班の担当と同様に賞賜品が贈られていることが判明した。つまり、内務府造辦處活計檔に記載された賞賜品というのは、年班のテンシュクと贈り物に対する返礼品であると同時に、ダライラマやパンチェンラマらチベットの指導者に対しては、毎年慣例の賞賜品でもあったと考えられるのである。

またテンシュクは、年班の派遣主であるダライラマ・パンチェンラマのみならず、摂政やラモ・チューキョン、そして公やジャサクの爵位を持つ貴族やカロンなどの俗人らと合同で贈られているものであった。つまり、年班の際に贈られたテンシュクとは、チベットの支配層にある僧俗から清朝皇帝に対して毎年贈られた、長寿を祈願する一種の年賀状のようなものであったとすることができる。

このように内務府造辦處活計檔は、当時の清朝・チベット間の具体的なやりとりを垣間見ることができる、貴重な史料である。

その返礼品を見ると、仏像や法具など仏教関係のものが含まれているのが特徴であるが、内容の分析は今後の課題としたい。

註

- (1) 道光19年以降からは4年に一回に変更された（何新華 2012：66）。
- (2) 乾隆から嘉慶年間にかけて、ダライラマやパンチェンラマが逝去などで不在の際は、摂政などの代理人が年班の使者を送っている。野崎 2001：23 を参照。
- (3) 「念洞礼経」の時期が具体的にいつか不明であるが、年班の一行は毎年12月15日以降25日までに来京するように命じられていることから（趙雲田 1989：193、片岡 1998：248-249）、同時期と推測される。
- (4) 乾隆朝内府抄本『理藩院則例』柔遠清史左（前）司下 喇嘛進貢には「慶祝礼即ち丹書克」と表記されている（『清代理藩院資料輯録』：114）
- (5) カターとは、チベットで挨拶のときに相手に献上する白いスカーフ。一般的に用いられる白以外にも黄色や青など5色ある。
- (6) 乾隆朝内府抄本『理藩院則例』柔遠清史左（前）司下 喇嘛進貢（『清代理藩院資料輯録』：114）を見ると、同下線部は「例に照らして賞を折するを除く外」と記されており、賞賜品を分け与えることは通例であったことがわかる。

- (7) 造辦處とは、宮中の事務を掌る内務府に属する、清朝皇室の調度品や美術品を扱う部署の作房を管轄する機構のこと。
- (8) 乾隆 52 年は正月 12 日、55 年は正月 18 日、57 年は 2 月 6 日と時期が遅い。【表 2】を参照。
- (9) 乾隆年間には、皇帝の 30、40、50、70、80 歳の誕生日つまり 10 年ごとにテンシユクの使者を送っている。乾隆 25 (1760) 年の乾隆帝 50 歳の祝賀にはパンチェンラマと摂政デモ・フトクト (ダライラマの代理) が、乾隆 55 (1790) 年 80 歳の祝賀にはパンチェンラマとダライラマが合同でテンシユクを送った (桑丁才仁 1997: 79)。
- (10) 石濱氏が分析したのは、乾隆帝 70 歳の慶賀において熱河 (現承德) で行われたテンシユク儀礼の内容であるため、年班について言及するならば、年班の際に献上したテンシユクの偈の内容についても考察が必要である。
- (11) 乾隆 40、41 年は 10 月、42 年は 12 月に命じられているのは、年班の使者が北京に到着してすぐに返礼品を準備・包装を命じたからと推測される。乾隆 58 年は、2 月に入ってからと例年よりひと月遅い。
- (12) 乾隆パンチェンラマ 3 世は乾隆 45 年 11 月訪問先の北京にて逝去しており、乾隆 48 年正月の段階ではまだ転生児童が選出されていなかったため、代理としてタシルンボの財務長官でありパンチェンラマ 3 世の兄であるダウンパ・フトクト (ロブサンジンパ) が年班のテンシユクの使節を送った。
- (13) 神おろしによる神託がチベット社会に決定的な役割を持つようになったのは 17 世紀後半ダライラマ 5 世の時代であり、国家の大事の際にはネーチュン (gnas chung) の護法尊 (chos skyong) の神託を受けるようになった。ゲルク派総本山のガンデン寺近くのラモ・チューキョン (lha mo chos skyong) は、サムイェーやネーチュンに次ぐ権威を享受していたとされる (山口 1988: 171)。
- (14) 第一次・第二次グルカ戦争の経緯については、佐藤 1986a; 1986b に詳しい。
- (15) 当時のチベットにおけるダライラマ、パンチェンラマ、ジェプツンダムパ・フトクトらの親族関係については、小松原 2002 を参照。
- (16) 以後金瓶掣籤制がどのように活用されたのかについては、野崎くるみ 2015、Oidtmann2018 を参照。

参考史料

中国第一歴史檔案館編輯、索文清、郭美蘭主編『清宮珍藏歴世達頼喇嘛檔案薈萃』宗教文化出版社、2002 年。

中国第一歴史檔案館編輯、索文清、郭美蘭主編『清宮珍藏歴世班禪額爾德尼檔案薈萃』宗教文化出版社、2004 年。

中国第一歴史檔案館、香港中文大学文物館合編『清宮内務府造辦處檔案総匯』（計55冊）人民出版社、2005年。

中国第一歴史檔案館編『乾隆朝満文寄信檔訳編』岳麓書社、2011年

方略館纂、西藏社会科学院西藏漢文文献編輯室『（欽定）廓爾喀紀略』全国図書館文献縮微複製中心、1991年。

『清会典事例』（光緒）中華書局、1991年。

松森等修、西藏社会科学院西藏学漢文文献編輯室『欽定理藩部則例』全国図書館文献縮微複製中心、1992年。

中国社会科学院中国边疆史地研究中心主編『清代理藩院資料輯録』全国図書館文献縮微複製中心、1988年。

中国蔵学研究中心・中国第一歴史檔案館・中国第二歴史檔案館・西藏自治区檔案館・四川省檔案館合編『元以来西藏地方与中央政府關係資料彙編』中国蔵学出版社、1994年。

参考文献

石濱裕美子 2001:「一七八〇年のパンチェンラマ・乾隆帝会見の本質的意義」『チベット仏教世界の歴史的研究』東方書店、pp. 321-361。

何新華 2012:『清代貢物制度研究』社会科学文献出版社、2012年、北京。

片岡一忠 1998:「朝賀規定からみた清朝と外藩・朝貢国の関係」『駒沢史学』第52号、pp. 240-263。

小松原ゆり 2002:「18世紀後半期におけるダライラマの親族—その政治的役割を中心に—」『明治大学文学研究論集』第17号、pp. 39-57。

小松原ゆり 2017:「グルカの貢象と清朝の対応について—乾隆57年・60年の朝貢を例に—」『駿台史学』第159号、2017年、p. 69-88。

佐藤長 1986a:「第一次グルカ戦争について」『中世チベット史研究』同朋社、pp. 521-596。

佐藤長 1986b:「第二次グルカ戦争について」『中世チベット史研究』同朋社、pp. 597-740。

桑丁才仁 1997:「略述清代西藏丹書克的有關問題」『中国蔵学』1997年第1期、pp. 76-82。

趙雲田 1986:『清代蒙古政教制度』中華書局。

野崎くるみ 2012:「「二十九条章程」中のタシルンポの扱いからみた清朝の対チベット政策」（富士ゼロックス小林節太郎記念基金小林フェローシップ2001年度研究助成論文）、富士ゼロックス小林節太郎記念基金。

野崎くるみ 2015:「ダライラマ九世の選出から見る清朝—チベット関係の一側面 「29条章程」金瓶掣籤制度運用実態の検証として」『社会文化史学』第58号、pp. 55-74。

山口瑞鳳 1988:『チベット』上下、東京大学出版会、1988年。

李風珍 1991 : 「清代西藏喇嘛朝貢概述—兼評理查遜的西藏朝貢是外交和貿易關係的謬論」『中国藏学』1991年第1期、pp. 70-81。

Oidtmann, M. 2018 : *Forging the Golden Urn: The Qing Empire and the Politics of Reincarnation in Tibet*, Columbia University Press.

※本稿は JSPS 科学研究費助成事業 : 課題番号 18K01006 の研究成果の一部である。

(明治大学文学部兼任講師)